

## 岡山から世界に! 保健・医療で世界を支援

認定特定非営利活動法人 AMDA は 1984 年に設立、岡山市に本部を置き、アジアを軸に世界規模で保健・医療支援を柱とする国際人道支援活動を短期・中長期にわたり実施している。

### 緊急支援と復興支援

AMDA は短期的活動として緊急支援と復興支援を行っている。緊急支援では 2014 年に限っても中国雲南省の地震（8月3日）、日本の広島市北部土砂災害（8月20日）、インド・パキスタンの洪水（9月4日）など、各地の災害などにいち早く職員を派遣した。現地の医師などと医療活動に携わるだけでなく、被災者用居住設備の確保や医薬品・生活支援物資の提供など、現地の要請に合った緊急支援に取り組んでいる。直近では 2015 年 4 月 25 日に死者 8,000 人を超える甚大な被害となったネパールで発生したマグニチュード 7.8 の大地震に対し、現状を把握するため災害発生の翌日に職員 2 人を現地に派遣し、4 月 28 日には現地の医師などと協力して緊急支援を開始し、その後も医療チームを追加派遣した。



2015 年ネパール地震  
写真：AMDA

緊急支援だけでなく東日本大震災（2011 年 3 月）やフィリピンを襲った台風 30 号（2013 年 11 月）では下記のような復興支援にも取り組んでいる。

#### 〈無料巡回診療〉

台風 30 号ではフィリピンの被災者に対し、現地医師会と協力して医師団が定期的に被災地に出向く無料巡回診療を、月に 1 回のペースで半年間実施した。診療だけでなく、感染症対策のために手洗い指導も行い、被災地の子供たちに、タオルや石鹸などの衛生用具を配布したり、おかゆを提供するなど食料支援も実施した。

#### 〈文房具支給〉

フィリピンでの台風 30 号の復興支援として、広島県内の 33 校の高校生が募金活動で集めたお金で文房具を購入し、支援物資として配布した。具体的にはバッグ、ノート、鉛筆などを一人分ずつにパッケージしたものを、小学校などで約 4,000 人に贈った。岡山市内では、AMDA 高校生会がフィリピン被災地に対する街頭募金活動を実施し、これらの活動を支援した。

#### 〈復興グルメ F-1 大会〉

復興グルメ F-1 大会は、東日本大震災の被災地の沿岸市町村の商店街などがご当地食材を使って一品 300 円の「復興グルメ」を創作し、投票により No.1 を決定するイベントである。3～4 カ月毎に被災地の持ち回りで開催される。AMDA は第 1 回大会（2013 年 1 月）から同大会を主催したが、復興が進む中で、被災地の商店街などが「復興グルメ F-1 運営事務局」を発足させ、第 5 回大会（2014 年 1 月）から同事務局が主催し、AMDA は支援にまわっている。

### 中・長期支援

慢性的な貧困地域や紛争後の国では、医療体制が不十分であったり、復旧手段の知識を持たない人

が住む地域での復興が遅れることが多い。AMDA はこうした状況の改善を目指し、現地の協力先などと和平構築、包括的生活支援、教育支援、健康増進の4分野で中・長期的な支援事業に取り組んでいる。これまでにインドでの歯科巡回診療、カンボジアでのマラリア予防など難民や被災者の救援活動、スリランカでのスポーツ交流などの実績がある。

## 活動の原点

AMDA の活動の原点は1979年、カンボジア難民キャンプに派遣された日本の医師たちが、活動の受け皿がなく医療活動ができなかったという経験にある。この時の派遣医師の一人が現 AMDA 代表の菅波茂氏である。菅波氏は、アジア各国の医師等と友人関係を築き、その人間関係を活用した情報収集や受け皿となる拠点があれば円滑な支援ができると考え、1984年にアジア医師連絡協議会 (Association of Medical Doctors of Asia) を設立した。AMDA の名称はこの頭文字に由来する。



資料：AMDA

## 職員や海外拠点

2015年現在、AMDA 本部で約20人の職員が現地との調整といった事務などに携わり、この中で看護師など医療系の資格を持つ人は3名である。職員は災害や事故などの発生に備えて常時連絡が取れる体制をとっている。

### 〈AMDA ER ネットワーク〉

国内外で医師や看護師など約400人がAMDAの緊急医療支援ボランティアスタッフのネットワーク「AMDA ER ネットワーク」に登録している。普段は各人がそれぞれ仕事を持ち、AMDAの職員ではない。しかし、災害等の発生時にAMDAからの要請があると、協力して医療・看護活動などに従事する。

2015年3月現在、AMDAの海外支部は30カ所あり、現地の団体と連携している拠点を合わせると50カ所に達する。AMDAの活動の基本は「可能な限り行けるところへ行き、できることをする」ことである。ただし、派遣先は現地のNPO法人や医師など、一緒になって支援活動をする受け入れ先のある地に限定している。受け入れ先があることで、職員等の安全が確保される。受け入れ先や災害の多さから、過去の支援実績はアジア地域が多くなっている。

(当研究所 脇本泰子)

## 認定特定非営利活動法人 AMDA

AMDAの特徴は「平和」をキーワードとする「相互扶助」である。災害時に支援を受ける側が将来、支援をする側になる可能性があることから、「お互い様」の考えがベースにある。そして「救える命があれば、どこへでも」をモットーに活動している。

AMDAはさまざまな国家で広範囲な社会分野を代表する法人として、2006年に国連経済社会理事会から、日本初の総合協議資格(国連の関連会合への出席や議題の提案、意見表明ができる)を得た。また、2013年に岡山市から認定NPO法人の認証を受けた。認定NPO法人へ寄付した場合、寄付した側は税額控除や所得控除など税制上の優遇を受けられる。